

委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

委員長 矢間一義

■愛媛地方税滞納整理機構について

問 機構への投資効果について

答 移管事案1件につき12万5,000円の負担となつており、年間の負担総額は、人口規模に応じた負担金を含めて675万円であるが、来年度も2,000万円強の徴収を見込んでい

る。平成20年度からは、徴収額の10%程度の実績割負担も必要となる予定であるが、マスコミ等で滞納整理機構の活動が紹介されるなどの波及効果や、市や職員の徴収能力の向上も図られるため、投資効果はあると考えている。

問 機構への投資効果について

今年度で閉鎖となる大洲少年自然の家



■大洲少年自然の家について
閉鎖における地元の同意に至った経過と反応について

問 閉鎖における地元の同意に至った経過と反応について

答 当施設は昭和10年代に建築され、昭和48年に少年建物の老朽化が著しく、安全性が確保できない状態に加え、改修するためには多額の経費を要することから、市としては平成19年度の運営を最後に閉鎖することとし、その後は農村公園として活用するという方針を打

企画財政委員会

委員長 村上常雄

■市税の見通しについて

説明

たばこ税、固定資産税で減収を見込んでいるが、法人市民税、軽自動車税でそれ以上の増収を見込むとともに、税源移譲に伴う税率変更等による個人市民税率の税収増を見込み、前年対比9.47%、4億216万6,000円の増額を予

算

問 市税の見通しについて

たばこ税、固定資産税で減収を見込んでいるが、法人市民税、軽自動車税でそれ以上の増収を見込むとともに、税源移譲に伴う税率変更等による個人市民税率の税収増を見込み、前年対比9.47%、4億216万6,000円の増額を予

ち出し、昨年の8月に、方針を伝えた。

その後地元では、地区住民を対象に独自のアンケート調査を実施され、住民の高い関心の下、概ね市の方針に沿う内容の調査結果が出たようであり、そうした

調査結果も含めて、今年の1月に地区の区長に説明し、書面により同意をいただいたところである。

今後の課題として、農村公園として引き続き活用していく上で、旧地権者と交わされていた、閉鎖後に買戻すという約束について協議していく必要がある。

定している。

なお、個人市民税の税率は、今年度までは3%、8%

%、10%の累進税率であつたが、本年6月以降は三位一体の改革に伴う税源移譲の本格実施により6%の一

定税率となる。

大洲城天守閣と富士山



問 産業振興奨励金及び企業誘致奨励金について

答 産業振興奨励金は、長浜の晴海工業団地に製造工場を増設した会社に対し奨